

■岐路に立つ福島原発行動隊

——第38回院内集会で語られたこと——

1月29日(木)午前11時から参議院議員会館B103号室にて38回目の院内集会を開催しました。今回の集会の目的は行動隊の今後について議論することです。その趣旨は「SVCF通信」前号に述べられていますが、要旨を繰り返します。

昨年の8月、福島原発行動隊の今後の方向性を検討する目的で、「将来構想ワーキング・グループ(以下WG)」の設置が提案され、理事会で承認されました。WGは昨年中に9回の会議を開き、12月に構想をまとめて理事会に提出しました。しかし理事会では賛否が大きく分かれ、WGの構想は宙に浮いてしまいました。理事会は、院内集会をはじめとする様々な場を設け、今後1年をかけて行動隊の在り方、方向性を検討することにしました。

その第1回目の話し合いが今回の院内集会です。はじめに問題提起として、伊藤邦夫理事長と、WGを構成する4人のメンバーとがそれぞれの意見を述べました(その詳細はすでに「SVCF通信」前号に掲載されています)。

問題提起の論点は大きく二つに分かれます。一つは、福島第一原発の被ばく労働を若い世代に代わって担うという当初の目的が、現時点で今なお有効であるのかどうか、行動隊の目的を変更すべきかどうか、ひいては解散の可能性もあるのかないのか、といった論点です。もう一つは、公益社団法人を解消して一般社団法人に変更したほうが良いのか否かという問題です。

今回は31名の集会参加者全員にお一人ずつ意見を述べていただく議事進行法をとったので、会場使用時間の2時間では議論する段階まで進みませんでした。以下、羅列的になりますが、皆様のご意見を要約してご紹介することにいたします。

●参加者から出された意見

- 目的が非現実的であるというのなら、全国に出かけて隊員の意見を訊くべきだ。活動の継続を望む隊員は多数いる筈だ。
- 事業内容の変更の是非と公益法人返上の可否は分けて議論すべきだ。
- 公益事業という厳しい規定に縛られずに、今やりたいこと、やるべきことを優先して活動すればよい。
- 700人の行動隊員の意志を確認する仕組みがない。理



事、社員、行動隊員、賛助会員の差違と同一性はどうなっているのか。

- F1に入れませんがそれでもいいのか、行動隊員に確認すべきだ。
- もともと暴発阻止を目的とする短期の活動集団だった。長期のことをやろうとするのであれば、それなりの体制を創るべきだ。
- 当初から長期のビジョンはあった。原発が存続するかぎり、老人行動隊は代替わりを重ねて存続せねばならない。
- 本来の目的を主張し続け、国家プロジェクト化を目指すという方針を守り、どんな形であれそれを工作する部隊を残す。
- 危機は続いているのであり、絶対にやめてはいけない。被災の風化を防ぐためにも行動隊が退いてはいけない。
- 危機は続いているが、危機の中身が変わっている。行動隊が為すべきことも変わる。
- 東電に断られても入るべきだし、入る方法はある。
- 原発の賛否の表明を避けてはいけない。脱原発を明言すべきだ。そこからわれわれの為すべきことも広がっていく。
- 原発の賛否を問わずに福島と向き合う姿勢が行動隊の良いところだ。意見は違っても目の前の火事を消したい思いは同じだ。これが行動隊の売りである。
- できることをすればいい。その際、公益法人の肩書は役に立つ。
- 原発ウォッチャーの活動は貴重であり、ぜひとも存続すべきだ。
- 3名の理事がメンバーになっているWGの提案が理事会で採択されなかったのは何故だ？

- 行動隊が有事のための予備役だとしたら、訓練はしているのか。
- 幹（本来の目的）は大事にしつつ、枝葉（今できる活動）を考えたらどうか。
- 枝葉に集中すると幹を忘れてしまう、というのが故山田理事長の一貫した考えだった。
- 原発事故はどこでも起こりうるので、全国各地に当該原発のための行動隊を組織し、世代交代を重ねる必要がある。
- 行動隊の事務所を福島に作るべきだ。社団法人の事務所の住所登記を福島に変えるべきだ。福島に根付いた活動をしなければならない。
- またまた方向性を議論するのか。この問題についてはこれまで何度も議論してきた。しかしそれが行動に結びついていない。うんざりしている。
- 行動隊の話し合いの場は、議論好きの老人の暇つぶしにすぎないのか。
- たまたま事務所にいたら、地方の方から電話があった。「解散論が出ているらしいが、とんでもないことだ。若者の被ばくをわれわれが肩代わりするというのは未来永劫続く話だ」と怒られた。
- 一昨年夏に開いた会議での議論の場で、故山田理事長は「本来の目的から外れるなら解散してもよい」と発言した。
- 原発を維持するかぎり決死隊は必要である。行動隊の原点は死をも覚悟した作業部隊であり、死ぬかもしれない仕事を命令できるのは国家だけだ。軍隊・警察・消防と同じく公的機関として老人原発作業部隊を設置すべきである。行動隊はそのための人材プールだ。
- 自分はモニタリング一本でやってきたが、行動隊のチームとして福島の現場へ行くのと、個人ボランティアとして行くのとでは、現地の反応に格段の違いがある。行動隊という、活動の実感と誇りが持てる組織は絶対に必要だ。
- 周辺活動だけでも福島の人たちのお世話をしたい。その際「公益」のほうが「一般」よりも発言力がある。
- 「年寄りがいっつも出る覚悟しております」というのがわれわれの売りだ。この売りをもっと活かして、具体的にできる工夫をするべきだ。たとえばシンポジウムなどはどうか。
- 昨年9月のシンポジウムはとても有意義だった。あの「まとめ」が刊行されてから、改めて行動隊の方向性を検討すればよい。
- 「行動隊だ」「公益社団法人だ」といっても、実体がない。
- 事務局体制ができていない。そもそも事務局長が不在だ。今の行動隊に実務を担っていく“人”がいるのか？
- 発案があっても、それを具体化していく事務能力を有

していない。人手が極端に減ってきた。

以上がこの日の集会で出された意見です。その他、行動隊の去就とは関係なく、原子力発電全般に関する様々な意見も開陳されましたが、今回の集会のテーマに沿えば、ほぼ上記の発言に尽きるでしょう。

これらのご意見を大きく整理すると、行動隊の「目的」「組織」「人」が問題とされているのがわかります。今回の院内集会は、いま行動隊が、解散の可否まで射程に入る重大問題を抱えていることを可視化し、さらけ出しました。議論はこれからですが、その際に留意すべきことがあります。

これは本稿執筆者の個人的な感想ですが、意見を述べることには積極的だが具体的な行動を伴う人は少なく、議論は好むけれど提案がなく、議論の結果や意見を集約してゆくシステムもないのが、今の行動隊の現状だと思います。「議論好きの老人の暇つぶし」と言われぬよう、建設的な議論の進展と、それに見合った行動が望まれます。

この集会の最後に、伊藤邦夫理事長は、「来年3月に行動隊を解散したい。異議のある人は『自分が理事長になってこうやる』と具体的な提案を持って立候補してください」と、公益法人としては異例にして挑発的、かつユーモアも籠められた閉会の辞を述べました。

（執筆：三浦秀和、校訂：平井吉夫）

■慰霊祭参加の呼びかけ（自主活動）

みなさま

東日本大震災から間もなく満四年になります。

地震、津波に加えて原発事故に伴う放射能被害を受けた福島の人びとは、住む家を追われていまなお仮設住宅暮らし、不安な毎日を強いられています。こうした被災者の苦しみを忘れず、復興への願いをもにしていけるよう、被災地で行われる慰霊祭に今年も参加しましょう。

除染・モニタリング作業、風評被害農家支援、行方不明者捜索などで福島行きを続けてこられた方々の多くが参加してこられたいわき市久之浜の慰霊祭「花供養」が、今年は3月8日（日曜）に行われます。

東京駅近くを車で六時半に出て日帰りする慰霊祭行きの参加者を募集します。

ご参加希望の方は、2月20日までに下記の要領で平井宛て（ingol-knockon@nifty.com）にメールでご連絡下さい。

ご応募下さった方がたには、慰霊祭＜花供養＞と行程の詳細を追ってご連絡いたします。

なお花供養の献花の花代カンパ（一口¥1000）は次回院内集会（2月26日）にも集めさせていただきますのでご協力お願い致します。

平井秀和
安藤 博